

ウクライナ農業生産力回復支援事業

【令和5年度補正予算額 200百万円】

<対策のポイント>

ウクライナ農業政策・食料省と合同で設置した「日ウクライナ農業復興戦略合同タスクフォース（JTF）」の下、ウクライナの農業生産力の回復に向けた全体設計に必要な調査を行うとともに、F/S調査の実施など日本企業のウクライナ事業展開に向けた必要な取組を支援し、官民が連携して総合的な活動を行います。

<事業目標>

日本企業のウクライナ農業復興への参画を促し、農業生産力の回復を通じたウクライナ復興支援に貢献するとともに、世界の食料安全保障の確保に寄与。

<事業の内容>

1. 農業生産力の回復に向けた基礎調査（委託）

農業分野を対象として、日本企業の技術・製品等を活用した農業生産力の回復を図るための全体設計に必要な調査を実施します。

2. 日本企業のウクライナ進出に必要な取組の支援（補助）

① 実現可能性調査（F/S調査）

日本企業の技術・製品等の適用可能性を判断するための調査や、製品ロジスティックスやサポート体制の構築、現地パートナーの確保に必要な活動等、日本企業のウクライナ進出に向けた取組を支援します。

② ウクライナ政府等関係者の招へい

ウクライナ側キーパーソンを日本へ招へいし、農業資機材の活用現場等の視察や意見交換を通じて、日本企業の技術・製品の理解増進を図る取組を支援します。

③ 技術者等の現地派遣

農業分野の技術者等をウクライナ等（周辺国を含む）へ派遣し、現地関係者への研修等、日本企業の技術・製品の導入に資する取組を支援します。

3. 官民連携活動（事務費）

JTFの下、日本企業の取組と連携して、ウクライナ政府への働きかけ等を行います。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

日ウクライナ農業復興戦略合同タスクフォース（JTF：Joint Task Force）

農林水産省の取組

- 復興の全体設計に必要な基礎調査（マスタープランの策定等）



- ウクライナ政府との対話促進等を通じて、日本企業の取組をサポート

日本企業の取組

- 事業参入に際しての条件・課題等を把握する調査



- ウクライナ側との意見交換、研修、専門家派遣



連携

関係省庁・JICAとも連携

日本企業のウクライナ農業復興への参画支援
ウクライナの農業生産力の回復、世界の食料安全保障への寄与

【お問い合わせ先】 輸出・国際局 新興地域グループ (03-3502-5913)